■ 町内会や自治会の5つの機能

(1)「相互扶助」機能

・町内会や自治会の活動を通じ、地域住民が互いに助け合い協力し合うことがで きます。

② 「生活環境の維持・改善」 機能

クリーンステーションや街路灯の管理をはじめ、地域の環境美化や清掃活動な どを通じ、地域住民が協力し合うことで、快適な生活環境を守ることができま す。

③「安全・安心」機能

・地域住民が助け合いながら、自主的に防犯活動や防災訓練などに取り組むこと で、安心できるマチづくりを推進することができます。

4「自治」機能

・地域住民が地域の抱えている課題や問題について把握し、協力し合うことで、 それらを解決していくことができます。

⑤「親睦・連帯」機能

・レクリエーションなどで親睦を深めたり、回覧などで情報共有を図ることで、 地域住民が互いの信頼関係を育むことができます。

■ 住民組織運営助成金について

▼市では、自主活動の促進などを目的として、町内会や自治会に「住民組織運営助成金」を交付しています。

【住民組織に対する助成】

- ①1組織につき7,800円(平成28年度から増額)
- ②1世帯につき100円

3

- ③一般社団法人北海道町内会連合会が行う共済 事業の会費の半額
- ④自主防災組織を設置した住民組織(町内会・ 自治会)に対し、1世帯につき100円(設 置した年度の翌年度に限る)
- ⑤老人クラブ運営の助成として、1組織につき 5.000円

【行政協力に対する助成】

①市の広報誌配布に対し、1世帯につき120円 ②地域の環境美化に対し、1世帯につき150円

【その他】

- ①住民組織で設置し、維持管理する街路灯などの 電灯料金(4月分の電気料金×12ヶ月)の半額
- ②会館などの火災保険料の半額

※申請書は各町内会や自治会に送付していますので、5月末までに市・政策調整課で申請手続きを行っ てください。

特集

問 市・政策調整課 ② 42-1809

町内会・自治会に 加入しましょう

町内会・自治会に加入し、互いに助け合い協力し合う 暮らしやすい地域をつくりましょう。

く分けて4つの活動に取り組んでい



町内会や自治会は、

明るく住みよい

防犯灯の設置や維持管理などに加

自主防災活動に取り組んでいま

力の低下による影響は計り知れませの支え合いが不可欠ですので、地域

2

マチづくりの推進へ

町内会や自治会の

②ふれあいのマチづくり で住民同士の親睦を深めています 夏祭りやラジオ体操、

③安全で安心なマチづくり

せなどを回覧板などで周知していま ①情報の提供 身近な情報や生活に必要なお知ら 敬老会など

しています。

市内の町内会や自治会では、 活動について 大き

います。

内清掃、花壇整備などに取り組んで

クリーンステーションの管理や

町

シを配布し、

町内会や自治会への加

人を呼びかけています。

や自治会の活動などを紹介するチ

É

役割です。

市では、

転入手続きの際に町内会

④きれいなマチづく

関係の希薄化が進んでいることか 近年では、 町内会や自治会への加入率が低 地域力への影響が懸念加入率の低下が課題 価値観の多様化や人問

さまざまな活動に参加しましょう。

なお、

加入を希望する方は、ご自

ため、ぜひ町内会や自治会に加入

て暮らすことができる地域づくりの

まだ加入していない方は、

されています。 目然災害が発生した場合には、 い手不足など運営面への支障が懸念 加入率の低下によって、 大地震などの の担

合わせください

い場合は、

市・政策調整課へお問い

自治会の会長または役員が分からな

治会の会長または役員にお問い合わ 身が暮らしている地域の町内会や自

せください。また、

地域の町内会や

かすことのできない大切な組織で 防災や安全対策に取り組む上で、 内会や自治会に参加することが大切 **睦を図る集まりというだけではな** 分たちの力でより良いマチにして 明るく住みよいマチづくりを推進 、良好な生活環境づくりをはじめ、 「自分たちのマチは、 地域住民の親 地域の町 欠

するためには、

いく」という意識を持ち、

▲自主防災活動 (防災運動会)

せ、みんなが安心して暮らすことが

できる地域にしていくことが最大の

織です。

地域住民みんなで力を合わ

めに考え、

協力し合って活動する組

たちが暮らす地域をより良くするた

町内会や自治会は、

加入者が自分

町内会や自治会に 加入しましょう

広報るもい 2016 (平成28) 年 ■5月号 広報るもい 2016 (平成28) 年 ■5月号